

久しく待ちにし

— 皇太子嘉仁親王・宍道行啓（明治40年）の記録 —



はじめに

平成元年（1989）から始まった宍道町ふるさと文庫も20冊目となりました。この間、宍道町歴史史料集、宍道町歴史叢書の発刊事業が始まり、平成9年からは宍道町史編纂事業も始まりました。

宍道町域に関わる全ての古文書を調べる「古文書悉皆調査」も町史編纂事業に併せて行い、約2万点の古文書が明らかになりました。本書は、明治40年（1907）皇太子嘉仁親王・宍道行啓の記録ですが、木幡修介家に残された文書群など、宍道町史編纂室による調査の成果に基づき記述されたものです。

皇太子行啓という慶事にあたり、約百年前の宍道の人々がどのように「その時」を迎えたかを克明に描写できました。執筆者の居石由樹子さんには心より感謝申し上げます。

宍道町教育委員会

目 次

1. 久しく待ちにし	1
明治天皇の地方巡幸	1
島根・鳥取両県の請願	2
地方の有力者たち	3
■当時の諸制度はどうなっていたか	4
2. 朗報来る	9
山陰行啓決定	9
宍道御昼餐所	9
3. 奉迎準備すすむ	14
体制作り	14
インフラ整備	15
伝染病を防ぐ	16
学校を通じて	17
御料馬車の準備	18
行在所完成を急ぐ	19
4. いよいよ近づく	23
防疫の強化	23
清浄な地に	24
町を飾る	25
沿道奉迎の準備	26
表敬の作法	28

昼食接待の準備	29
緊張感高まる	31
明日を控えて	33
5. その日が来た	35
^{ろぼ} 函簿が行く	35
随従の人々	36
沿道の人々	37
宍道村に入る	39
6. 昼御飯を食べる	41
御昼餐所御着	41
木幡邸内の一行	43
接待の陣容	44
昼のひととき	45
小学校と村役場で	47
御出発とその後	49
7. 永く記憶にとどめる	51
おすそわけ	51
山荘の園遊会	52
記念の地として	53
付記	55

1. 久しく待ちにし

1907年（明治40）5月26日午前9時、皇太子嘉仁親王（後の大正天皇）は、松江を出発して国道を西へ向かいました。御昼餐所には、宍道村大字宍道町の木幡久右衛門邸が選ばれていました。この日、宍道は、皇太子のご一行をお迎えして昼食をおもてなしするという空前の出来事を経験するのです。

明治天皇の地方巡幸

ことの次第に立ち入る前に、少しさかのぼって話を始めましょう。慶応3年（1867）10月、江戸幕府第15代将軍徳川慶喜は政権を朝廷に返上し、12月には王政復古の大号令が発せられました。新政府は明治天皇を中心に新しい秩序を作っていくこととなります。しかし、幕府が政権を握っていた時代が長かったため、人々が天皇を意識することはあまりなかったのです。天皇は宮中の奥深くに隠れた存在でした。天皇も民情を知りませんでした。新政府には、その隔たりをなくし新たな統治者である天皇の存在を人々に知らしめる必要がありました。そこで、全国各地の人々の前に明治天皇自身がお出ましになる地方巡幸がはじめられました。

明治天皇は1872年（明治5）から1887年の間に8回にわたって全国各地を巡られています。お立ち寄り先は北海道から鹿児島に及びます。

しかし島根県、鳥取県へのお出ましはありませんでした。

島根・鳥取両県の請願

まるで山陰は取り残されたかのようにであり、両県とも天皇のお出ましを切望します。本格的な請願として知られているのは、1894年（明治27）島根・鳥取両県知事が地方官会議に出席するため上京したときのものです。この年、明治天皇には、熊本県下で行われる第五・第六師団の合同演習を統監する予定がありました。両県知事は、お帰りの道すがら山陰へお立ち寄りいただけないか内申しました。結局、年内は無理でしたが、翌年京都博覧会へお出ましになるのにあわせて山陰巡幸を行う予定になりました。しかしこのときは日清戦争開戦が近づいたため沙汰止みとなってしまいます。両県の請願は、明治30年代（1897～）に入ってからでも続けられましたが、なかなか実現しませんでした。

そもそも明治20年代（1887～）になると、天皇の地方巡幸そのものが行われなくなっています。ところがその一方では、1900年（明治33）から皇太子嘉仁親王の地方へのお出ましがはじまりました。これは、地理歴史を実地で学ぶ御見学を目的としたものです。両県知事は天皇の巡幸を請願する一方で、1903年（明治36）には、皇太子の御見学としての行啓を改めて願い出ています。

ようやく念願がかなって、山陰へお出ましになる目途がたったと思われました。ところが日露戦争が勃発して、計画は中断の憂き目を見

ます。そして戦後、皇太子の地方視察の計画が再び動き出し、最終的には天皇の名代としての公式行啓という形で実施されました。皇太子をお迎えすることは、島根県にとってみれば十年以上にわたる悲願の達成という一大慶事だったのです。

地方の有力者たち

地方官のこのような運動には、地方の有力者たちも関わっています。明治天皇の地方巡幸がはじまるや、多くの地方有力者が自分の屋敷へのお立ち寄りを望みました。彼らは休憩や宿泊用の施設を新築することもいとせませんでした。出雲地方の有力者も同様でした。

1894年（明治27）5月に山陰巡幸内定が報じられたときのことです。行幸の際の1日の移動距離は馬車なら10里くらいという目安でした。これは松江市から出雲大社までの距離とほぼ同じですから、松江市内と大社でお泊まりになると予想されました。大社の千家国造館が御旅館とすれば、宍道か今市で御昼を召し上がることになります。宍道ならば木幡氏が、今市ならば遠藤氏が、お立ち寄りを請願するだろうと、5月9日付山陰新聞には書かれています。さらに6月5日付同紙は、今市の遠藤嘉右衛門が県知事のもとを訪れて、自邸に1棟を新築し行在所に供えたいと請願した旨を載せています。

宍道の木幡久右衛門も同様の請願を行いました。彼が県庁を訪れたとき、あいにく県知事の大浦兼武には面会できず、とりあえず書簡による陳情をしたようです。その下書きが木幡家に残っています。書簡

謹啓時下極雨候益由儀
 殊感恩深候所由也
 過日此上京政進由由道中
 幸極恩意甚著蒙御幸ト
 幸甚留兵部説新洲候上
 依
 鳳輦明若君御情既會
 御臨幸ニ候儀之由道中
 御進幸被為在茲極實空
 前儀及之次第有三人
 一日御喜在在就其其
 多儀之願上蒙御幸萬
 一宮邊輝
 御進幸被為在在、又在門
 印印於新ニ棟ニ建設シ
 御進幸ニ資供し奉り度
 過日來往御幸之儀願見
 懇ニ臣等は念存御幸先十
 八日此上京政進由由道中
 前十七日然、出極恩意甚著

發途有由儀、被在在、
 々々、其意ヲ果テ得、
 不徳之儀、何之由儀、
 原田中村両書記、
 陳述は當正、
 願、人、敬、
 宸、
 御駐輦、
 仰有、
 實、
 無、
 所、
 閣、
 可、
 端、
 誠、
 大浦兼武殿
 閣下
 未、

写真1 大浦兼武宛書簡下書（木幡家所蔵）

には、御駐輦所として下命されるようとりはからってもらえれば「既往将来絶無唯一の最大光栄」であると記されています。

■当時の諸制度はどうなっていたか

1907年（明治40）山陰行啓当時と現在とでは天皇のあり方も行政のしくみも異なります。当時の制度を簡単にみておきましょう。

【明治憲法体制と天皇】1889年（明治22）大日本帝国憲法が發布され、神聖不可侵の天皇が統治権を総攬する立憲君主国家の礎が定まりました。軍は天皇に直属し内閣の統制外におかれました。また1890年に公布された教育勅語は、家族国家観にもとづき、忠君愛国を究極の国民

道徳としました。行啓当時の新聞などは、いずれ天皇位を継ぐ皇太子に対して「未来の国父」という表現をしばしば用いています。

^{よしひと}嘉仁親王（1879～1926）は明治天皇の第三皇子。1889年（明治22）に立太子、1900年（明治33）九条節子と結婚、1912年明治天皇の崩御^{ほうぎょ}により^{せんそ}踐祚されました。

【内務省】1885年（明治18）、行政の最高機関として内閣が発足しました。内閣におかれた省庁のうち、^{ないむしやう}内務省は、地方行政・警察・神社・選挙・土木・衛生・都市計画・拓殖など内政全般を所管しました。山陰行啓当時の内務大臣は原敬です。

【宮内省】皇室関係の事務をつかさどる^{くないしやう}宮内省は、独自の機能を付与され内閣から独立していました。皇太子つきの官司として内政を扱う^{とうぐうしやく}東宮職がありました。東宮は皇太子の異称です。皇太子の行啓は東宮職がとりしきります。山陰行啓当時の宮内大臣は田中光顕、東宮職長官の東宮大夫は中山孝麿です。

【府県一郡一町村】1888年（明治21）に市制町村制、1890年（明治23）に府県制・郡制が制定されます。これによって、府県の下に郡、郡の下に町村というピラミッド型の地方制度が完成しました。府県知事、郡長は官選です。これらは内務省の監督下におかれました。現在の宍道町域は、来待村・宍道村の2村に分かれ八東郡に属していました。八東郡役所は松江市にありました。

行幸啓の受け入れは、地方官が行います。県知事・県庁を頂点に郡長・郡役所、市町村役場が膨大な奉迎事務に忙殺されるのです。平素

の組織とは別に、奉迎送事務を行うための委員会が、県、郡、市町村それぞれのレベルで編成されます。役所の官吏は、通常業務の他に委員の仕事をも兼ね、役所の労力は奉迎事務に傾注されました。

山陰行啓当時の県知事は松永武吉、奉迎送委員長は県第一部長の藤本充安です。八束郡長は1907年3月に村上寿夫から古川権九郎に交代しました。村上はひかわ簸川郡長に転じて、引き続き奉迎事務を指揮しました。宍道村長は持田虎太郎です。

【警察】 全国の警察行政は内務省の警保局が統轄していました。地方の警察官庁は府県の警察部です。1905年（明治38）に地方官官制が改められ、1907年7月まで県庁は、知事官房と、第一から第四までの4つの部で組織されました。第四部が警察部にあたります。府県には警務長がおかれ、第四部長が警務長にあてられました。警務長は、知事の命令で警視、警部、巡査を指揮して警察事務を執行するのです。宍道村は松江警察署の管内になります。また1907年4月には水上警察署が設置されました。宍道湖上の警衛は水上警察署の所管です。山陰行啓当時の第四部長は堀田義次郎、松江署長は保田乙吉です。

【陸軍の編成】 陸軍の師団は、日清戦争前の7個師団から日露戦争を経て17個師団にまで増設されていました。島根県は、広島の第五師団の管区に入ります。はじめ県内には連隊駐屯地はなかったのですが、1898年（明治31）に歩兵第二十一連隊が広島から浜田へ転営しました。1907年は松江に第六十三連隊が設置される直前の時期にあたり、島根県全域が浜田連隊区に属していました。

憲兵は、陸軍兵科の一つで、軍人・軍属の犯罪を取り締まる軍事警察を主な職務とします。憲兵隊は師団内におかれました。島根県は広島第五憲兵隊の管区に含まれます。島根県の憲兵分隊ははじめ松江におかれたのですが、第二十一連隊の転営にあわせて浜田に移駐しました。

【行幸行啓】現在でも使われる言葉ですが、天皇が外出することを行幸、皇太子の場合を行啓といいます。目的地が複数の場合は巡幸、巡啓という表現も用いられます。主務官は宮内省におかれました。一方、地方で行幸行啓を受け入れる主体となる府県は、内務省の監督下にありました。そのため行幸行啓にかかわる事務は、宮内・内務の両省が所管しました。

【皇族のおなり】天皇、皇太子だけでなく、他の皇族も全国各地に赴いています。受け入れ地では、規模こそ異なるものの、県知事を頂点に官民挙げて奉迎に務めました。

山陰には明治34年に小松宮^{こまつのみやあきひと}彰仁親王（1846～1903）がおみえになりました。後醍醐天皇の隠岐配流以来、はじめて皇族が山陰を訪れる慶事でした。山陰来訪の目的は、日本赤十字社島根支部総会および大日本武徳会島根支部発会式に臨席することでした。小松宮は日赤、武徳会の総裁として、各地で開催される支部総会などに臨場されていました。

小松宮の島根県内での日程は、4月23日松江着、24日日赤島根支部総会及び武徳会島根支部発会式に臨席、25日松江発、出雲大社に参詣

して、その日は杵築泊、26日杵築発、^{かけや}掛合泊というものです。一行は大社への行き帰りに宍道を通り、木幡邸は、25日の御休憩所、26日の^{ごちゆうさんじょ}御昼餐所となりました。

また、皇太子嘉仁親王の山陰行啓から4ヶ月後には、愛国婦人会総裁を務める^{かんいんのみやび}閑院宮妃智恵子殿下が、9月26日に開催される同会島根支部総会に臨席するために来県しています。閑院宮妃は、28日に松江を出発して杵築へ向かわれ、29日出雲大社に参拝されました。妃は、やはりその往復で宍道にお立ち寄りになっています。28日の御昼餐所、29日の御休憩所となったのが、木幡邸でした。

このように、皇族が地方の人々と接することによって、皇室に対する崇敬と愛慕の念が人々の間に広く浸透していきました。またピラミッド型全国組織の総裁を務める皇族が、各地の支部に台臨することによって、組織の強化が図られたのです。

2. 朗報来る

山陰行啓決定

1905年（明治38）9月、日露戦争の講和条約が結ばれ、戦争のため途中で止まっていた皇太子の地方巡啓の計画が再び動き出しました。1906年6月には山陰巡啓の公式決定を前に、東宮主事桂潜太郎が視察にやってきました。そして8月に入って、皇太子巡啓の御治定が県知事に公式に知らされたのでした。

巡啓の道筋には条件の良い要路が選ばれました。交通機関の整っていない土地へお立ち寄りいただくには、道路の修繕などが必要になるからです。巡啓は、山陰道を鳥取県から島根県に入って浜田まで進み、浜田からは乗船して海路をとる路程になりました。皇太子が民力の疲弊を慮り新たな土木工事を望まれなかった旨が、新聞紙上に伝えられました。

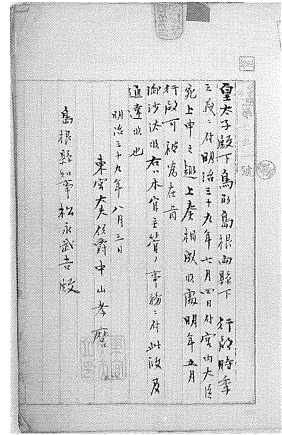


写真2 東宮大夫より県知事に宛てられた通達（島根県庁所蔵）

宍道御屋餐所

宍道は山陰道が通る古代以来の交通の要衝地です。江戸時代には、松江藩より宿駅に指定され、藩主が領内を巡検するときや出雲大社に

山陰行啓の日程

月 日	行 程
5月10日	東京～名古屋
5月11日	名古屋～舞鶴
5月12日	舞鶴滞在
5月13日	舞鶴～宮津～舞鶴
5月14日	舞鶴出発
5月15日	境港～米子
5月16日	米子～御米屋～米子
5月17日	米子～倉吉
5月18日	倉吉～鳥取
5月19日	鳥取滞在
5月20日	鳥取滞在
5月21日	鳥取～米子～安来
5月22日	安来～松江
5月23日	松江滞在
5月24日	松江滞在
5月25日	松江滞在

月 日	行 程
5月26日	松江～今市（出雲）
5月27日	今市滞在
5月28日	今市～大田
5月29日	大田～大家
5月30日	大家～江津
5月31日	江津～浜田
6月1日	浜田滞在
6月2日	浜田滞在
6月3日	軍艦鹿島乗船
6月4日	浜田～隠岐
6月5日	隠岐～舞鶴
6月6日	舞鶴～福知山～京都
6月7日	京都滞在
6月8日	京都滞在
6月9日	京都～東京

参詣する際などには休泊の場所となりました。旧藩時代の慣例を鑑みれば、松江から出雲大社へ向かう途中に宍道で御休憩されることは自然なことでした。

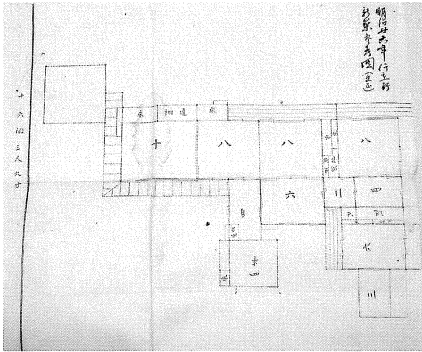
宍道の木幡家は、天保年間には下^{したごおり}郡役をつとめたこともある出雲地方屈指の豪農でした。江戸時代後期、松江藩主が宍道に休泊する際は、木幡邸を本陣としました。維新後も木幡家の当主耕造（十二世久右衛門敦良）は戸長などの要職を務めています。

山陰行啓時の木幡家当主は、耕造の跡を継いだ木幡^{こうう}黄雨（十三世久右衛門孝良、黄雨は号、1867～1909）です。黄雨は1888年（明治21）上京し、東京専修学校で法律学と理財学を修め、1891年に帰郷してからは、農事改良をはじめ地域の産業振興に力を入れていました。また

数寄者として世に知られる文化人でもありました。

木幡家が、来るべき行幸の日に備えて行在所に供する建物を新築する準備をはじめたのは、日清戦争前にさかのぼります。「明治二十六年」と書き込まれた図が1枚残っています。行在所の建物は木幡黄雨が自ら設計しました。1894年（明治27）頃には、各種の図面を用意したようです。これらの図は、後に参考図として用いられました。

その後1902年（明治35）に行幸の内旨が伝えられたとき、黄雨は村



上八東郡長と県の書記

官より御座所の建築に

着手するよう促されました。

改めて設計図が

作成されました。起工

式は、同年9月27日に

執り行われました。大

工棟梁は松江津田街道

の川島徳次郎です。11

月26日には上棟式が行

われました。建築資材

については、黄雨自身

が東京、大阪、京都へ

幾度も出張を重ねて、

良材を選びました。梶、

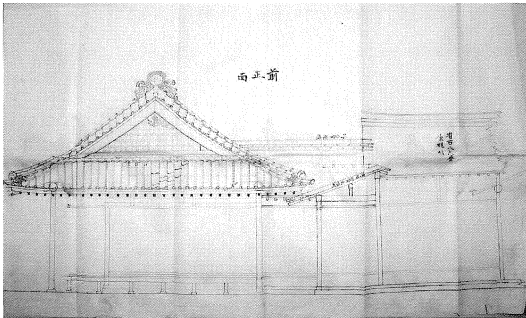


写真3 行在所新築の参考にされた図面
(木幡家所蔵)

つが

良材を選びました。梶、

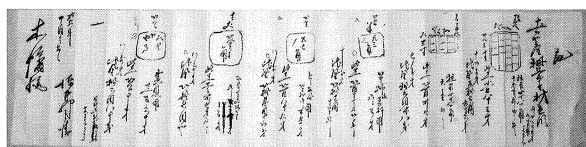
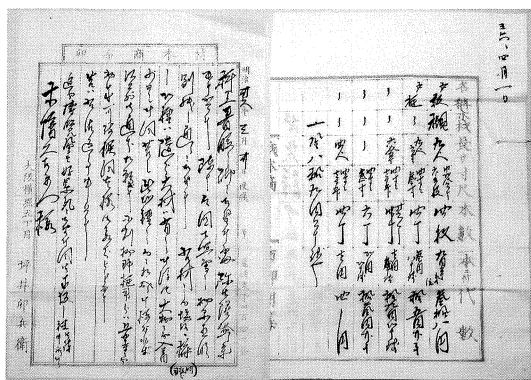


写真4 材木商から送られてきた見積書
(木幡家所蔵)

杉その他を購入するため、10月16日に上阪したと記録されています。京都の長谷川政五郎による材材の見積書や大阪の坪井卯兵衛による^{つき}榎、^{しお}塩じ地、^{べにたぶ}紅楠、楠など
の見積書が残っていて、銘木の買い付けに奔走した様

子がうかがえます。しかし日露戦争により行幸が延期され、工事は一時中断しました。

行在所建築工事はいずれかの時点で再開したと思われます。1906年（明治39）に桂東宮主事は木幡邸を訪れました。6月10日、主事の一行は、昼食かたがた4時間ほどかけて木幡邸を視察しています。行在所は、木材の選択、間取りなど、ほぼ主事の意に合ったものになっていました。黄雨の努力が実り、木幡邸は、正式に御昼餐所として指定されました。こうして皇太子は、松江から出雲へ向かう日、御昼食を木幡邸で召し上がることになったのです。このとき黄雨は39歳。八東郡農会長の任にありました。また1899年（明治32）に仲間とともに創

設した私立松江図書館の館長としても活躍中でした。

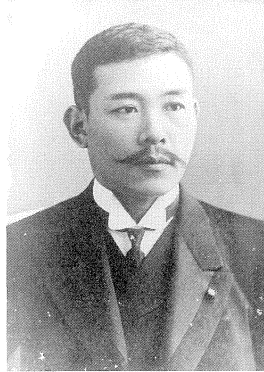


写真5 木幡黄雨（木幡家所蔵）



写真6 松江図書館（木幡家所蔵）

3. 奉迎準備すすむ

体制作り

桂東宮主事の来県にあわせて、島根県は、1906年（明治39）6月から奉迎事務の取扱いをはじめました。以後県知事を頂点に、行啓に関わる膨大な業務に地方行政機関をあげて取り組んでいきます。1907年に入ると奉迎準備は本格化し、1月に県庁で開かれた各郡市長協議会において、巡啓路の各郡では、郡内の各村長、郡会議員、御休憩所等の主人などに奉迎送委員を委嘱することとなりました。木幡黄雨も八束郡の奉迎送委員の一人として県庁や郡役所に打ち合わせに出向いたのでした。

宍道村で委員が組織されたのは3月にはいつてからです。3月9日、宍道村の各区長は、村長から奉送迎委員に委嘱されました。打ち合わせの必要があると、奉送迎委員つまり区長は役場に召集されたのです。しばしば書記、視学など郡役所の吏員が宍道村に出張し

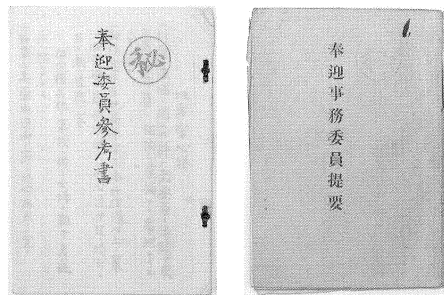


写真7 奉迎送委員用マニュアル
(木幡家所蔵)

写真は木幡家に残るもの。宍道村長持田虎太郎に八束郡役所庶務係から「奉迎事務委員提要」が送付されたときの添書には「貴殿限り秘密に御取扱相成度」とみえます。

ましたが、そのような機会にも奉送迎委員は集められ、説明を聞いた
り実地調査に立ち会ったりしました。

3月末には、桂東宮主事が、東宮職職員や主馬寮職員を従えて、視
察のために再び来県しました。29日には松江で一行の招待会が開催さ
れました。翌日の山陰新聞は、その会で桂主事は、県・市・郡の奉迎
送委員など準備にいそしむ関係者に対して、「我々の位地は表面宮内
省の官吏なるも裏面は諸君と等しく帝国の臣民なれば、相共に胸襟^{きょうきん}
を披^{ひら}いて互いに相図りたし」と語ったことを伝えています。

インフラ整備

明治天皇が地方巡幸を始めた当初から、奉迎地では受け入れの準備
として社会資本の整備が進みました。順路となる道路の拡幅や補修、
学校や役場の建物の新改築は各地で見られました。山陰巡啓の場合、
県規模の大事業でいえば、鳥取県側では御召列車を走らせるため山陰
線の開通が急がれました。島根県では、能義郡安来町から鹿足郡津和
野町に至るまで、県の東西を結ぶ長距離電話が架設されました。行啓
の模様を即時に東京へ伝える通信手段を整備することが目的でした。
もっとも工事が実際に竣功したのは行啓の後となりました。

宍道村は、尋常高等小学校に6間(10.9m)×10間(18.2m)の雨
天体操場を増築しています。1906年11月末に知事の認可を受け、翌年
1月に落成式が行われました。

伝染病を防ぐ

行政機関がこなす受け入れ準備の業務のなかで、衛生は大きな仕事の一つでした。

皇太子殿下をお迎えするのですから、掃除にも力が入ります。これは見た目の美しさだけの問題ではありません。何よりも、衛生上、清潔を保持することに注意が払われました。殿下がお出ましになる土地に、伝染病が流行するようなことがあってはならないからです。

1906年（明治39）9月に開催された衛生会島根支会の総会では、会頭を努める松永県知事が、来春皇太子を奉迎するにあたって衛生上の注意を呼びかけ熱弁をふるいました。

宍道村では、春と秋に衛生組合長の指揮で地域の清潔法を行うことが恒例となっていました。今風に言えば、町内会ぐるみで行う大掃除のようなものです。秋の清掃を目前にした10月18・19日の両日、大字宍道町の専称寺にて、八束郡長や郡書記らが臨場して衛生幻灯会が催されました。集まった人々には清潔の必要が説かれ、秋の清掃は特に念の入ったものとなりました。宍道区では、数箇所にあったゴミ捨て場を一つにまとめ、担当者を決めて、毎日塵芥を集めるとともに区内の掃除にあたらせることにしました。

宍道村の努力は清掃にとどまりません。ネズミはペスト菌を運びます。そこで防疫のため村ぐるみでネズミ捕りに取り組んだのです。伝染病予防法が1905年に改正されて、ネズミの駆除は市町村の義務となっていました。1906年、村役場は4回にわたってネズミ捕りを奨励し

ました。捕らえられたネズミは消毒の上焼き捨てられたのですが、村議会には、その数3,540匹と報告されています。

学校を通じて

皇太子と児童生徒は、それぞれ未来の国父、未来の国民と称されました。両者が直接あいまみえることには、忠君愛国の精神を育む上で大きな意味があると考えられていました。ですから、行啓を契機に教育の振興を図るとともに、皇室に対する崇敬の念を篤くするために、各学校はさまざまな取り組みをしていくこととなります。1907年2月に、八東郡各村長会および各小学校長会で、八東郡長は各学校においては記念事業を興すように訓示しましたが、その際、校地校舎等の整備を筆頭に11の記念事業の例が示されました。

さらに4月の小学校長会でも八東郡長は行啓に関する訓示をしています。このときの訓示では、行啓の当日またはその前後において、特に忠君愛国の志気を涵養し臣民として心得るべき事項を各学校で説諭すること、またこのときに父兄その他一般の者も学校に来させることが説かれました。4月25日には島根県知事から行啓に関する教育訓令が出されました。こうして、学校において積極的に奉迎の機運が盛り上げられ、それが家庭や地域に対しても拡げられていくこととなったのです。

御料馬車の準備

1906年6月に東宮主事が来県した目的の第一は、道路視察です。行幸行啓において陸路の交通手段は、主に鉄道、鉄道がなければ馬車というのが普通でした。当時米子以西の山陰線は未開通ですから、島根県内の御通行は馬車になります。果たして馬車の通行に耐える道路か否か、道路の幅員や勾配の有無などを東宮主事たちは検分しに来たのでした。桂主事には、宮内省主馬寮の福羽守人（津和野出身）も同行しました。彼は、主馬寮車馬監の下で馬車や馬の調教を担当する調馬手で、御者をつとめます。幸い、島根県下の道路事情に大きな問題はありませんでした。

ところで皇太子のお出ましは、微行という形にして馬車を用いないのであれば、1906年秋でも実現可能でした。しかし公式の盛儀が望まれたこともあって、行啓の時期は1907年春と決まりました。

天皇や皇太子がお出ましになるとき、御馬車を守る近衛騎兵の儀仗隊が加わった御列を^{うぼ}鹵簿といいます。鹵簿の通行には広い道路が必要です。鹵簿が編成されれば、儀仗隊なしの御列とはパレードの格も華やかさも全く違ってきます。鹵簿を迎えるために、1907年春をめざして道路補修、旅館休憩所の設備完成に万全が期されました。

行啓にあたり、島根県は御料馬車と馬を調べなくてはなりません。御料馬車の調達には福羽守人に依頼しました。福羽は出合物を探しましたが、適当なものが見つかりませんでした。そこで東京麻布の小柴大次郎に発注して新調することになりました。馬車に700円、馬

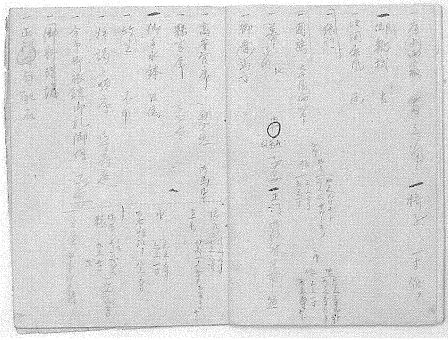


写真8 黄雨のメモ（木幡家所蔵「奉迎事務委員提要」より）

黄雨は、馬車に必要なスペースを確かめるためか、馬車の寸法を詳しく書き留めています。

しい馬車だといえるでしょう。座席に張る皮革など内装にはフランス製の最高級品が使用されました。ちなみにいっしょに発注した調教用馬車の値段は半額以下の315円です。御料馬車がいかに上等なものであったかがわかります。この馬車は1907年5月に入って境港に到着し、20日、主馬寮の一行とともに松江に入りました。

具に135円をかけています。島根県が発注した御料馬車は、1頭曳きのビクトリア型といわれるものです。ビクトリアは、4輪無蓋（折り畳み式幌付）で屋根や側面の扉を持たない馬車です。乗っている人物の全身がよく見えるの

で、昼間のパレードにふさわ

行在所完成を急ぐ

御昼餐所に指定された木幡家では、行在所の完成が急がれていました。現在は飛雲閣ひうんかくの名で知られる建物です。1906年の秋には、行在所の建築は内装の段階に進みました。木幡家には、畳や金具などの注文に関して各業者とやりとりした手紙が多く残されています。

この建築工事をよい商機とみる者もいたようで、畳の用命を乞う書簡が今市の畳屋から送られてきたりもしています。結局畳を受注した

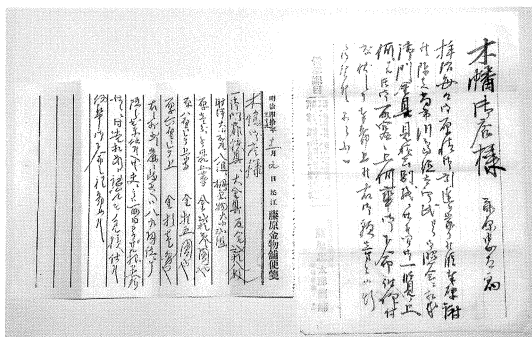


写真9 藤原忠太郎商舗の見積書（木幡家所蔵）

のは松江末次本町の三木長右衛門でした。莫産の製造者としては生馬村下佐陀の福田善之助という名がみえます。皇太子をお迎えするために新設した正門

に用いる金具については、松江天神町の藤原忠太郎商舗が見積書を出しています。年が明けてからも発注の作業は続きました。1月末には平田の神田鉄工所神田嘉太郎から見積書が届いています。

木幡黄雨は細部の仕様の決定まで自ら行いました。残された書簡群からは、最上等の品を特別に調整するため、意匠や品質とその値段について慎重に交渉をすすめていた様子うかがえます。行在所は、建築家であり施主である黄雨が心血を注いだ作品といえるでしょう。



また庭にも黄雨は工夫を凝らしました。庭に置く樹木や石は、近

写真10 黄雨が店に宛てた書簡群（木幡家所蔵）
書面に描かれた図は東郷平八郎が松を植える予定の位置を示しています。

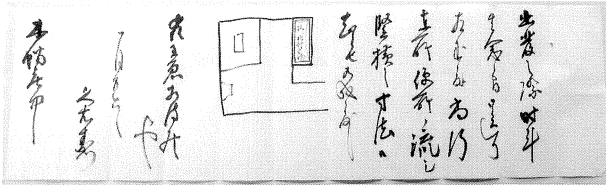


写真11 黄雨が店に宛てた書簡のひとつ（木幡家所蔵）
忘れ物の時計を送ることと行在所の便所の流しの寸法を知らせることを依頼しています。

郷のみならず大原、簸川、松江などから取り寄せました。忌部から大きな石を運び出すときに

は、人夫の督励に酒をふるまったのですが、それを見た忌部の人たちが、それなら自分たちもと手伝う一幕もありました。

黄雨は、公務や奉迎準備のため松江に滞在することも多く、宍道を留守にしがちでした。宍道の木幡店を担いさまざまな奉迎準備を実務面で支えて黄雨を助けたのは、番頭の上田源三郎です。彼を頭かしらの一人に書き上げている当時の文書があります。木幡の店の経営および家政を支える一方で、地域社会でも重んじ

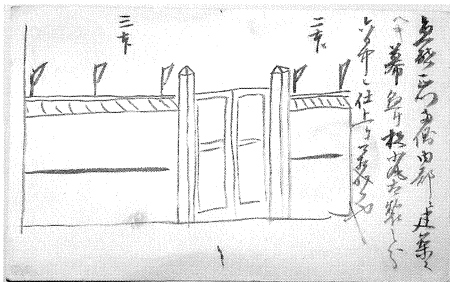
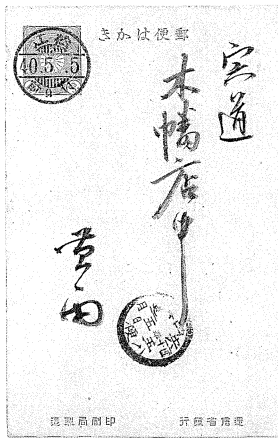


写真12 黄雨が店に宛てた葉書（同）
店との連絡には官製葉書もしばしば用いられました。幕懸けの仕上がり日を知らせています。

られていた人物といえるでしょう。

黄雨は、宍道を留守にしているときは、上田源三郎宛あるいは店宛に頻繁に書簡を送って細かな指示を与えました。例えば、購入予定の品について、見積もりが高くついたので購入を見合わせる電報を打つことになれば、その電報の文面まで書き送って知らせるという具合でした。黄雨が宍道の店に宛てた書簡の内容は、奉迎準備の全般にわたっています。

内装の工事は1907年の春まで続きました。島根県出身の高名な彫刻家である青山泰石あおやまたいせきに製作を依頼してあった欄間は、3月になってようやく東京から届きました。行在所の建築にかかった費用は2万円をくだりませんでした。その目玉となる欄間だけでも千円かけたと世評にのぼりました。

4. いよいよ近づく

防疫の強化

1907年3月、島根県は巡啓路にあたる郡市に検疫委員事務所を設け検疫委員をおきました。この委員の配置は、のちに県内他郡にも拡大されました。また伝染病予防法により、巡啓路沿いの町村には3名以上、市には5名以上の伝染病予防委員がおかけました。この委員は、伝染病流行のときまたはそのおそれがあるときに設置されるものです。検疫予防を職務とし、必要が認められるときは伝染病患者を伝染病院や隔離病舎に移す権限を持っていました。前年の島根県議会において1907年度の予算が審議されたとき、歳出臨時部の衛生及病院費は前年比3.5倍の約1,870円が計上されました。増額の理由は、1907年4月頃に、伝染病予防上特に施設を拡張し検疫事務を励行する必要があるからと説明されていました。

4月に入ると、巡啓路周辺地域では、視察や清潔法が強化されました。内務省衛生局から官吏の派遣もあり、衛生行政の取り組みの徹底が図られました。また当時は警察も衛生行政を担っていたので、清潔法の施行等に際しては、警察官が検査、監督にやってきました。ほかに検疫委員らも監督にあたりました。

清浄な地に

行啓の御列は、宍道村の北辺を東西に抜ける国道を進むことになっていいます。国道沿いに見苦しいものがあるわけではありません。衛生担当の郡書記らが出張して道筋を点検し、手当が必要な箇所を指摘していききました。村役場は、道筋一帯の建物の改修、掃除片づけなどにいっそう精を出さねばなりません。宍道第一～五号組の修繕場所を取り調べた一覧には、100戸近くの家宅について、壁を直す、庇を直すとか便所に囲いを設置するといった具合に、詳細な修繕内容が書き上げられました。修繕費は家主が負担するのが原則でしたが、個人の負担が困難な場合は役場が補助しました。

視察の結果、道ばたの雑草を取っておく、道路法面の^{のりめん}枯れすすきは刈っておく、腐った電柱を取り除く、電話架設のため路傍に積んである材木を片づける、灘の掃除をするなど、いくつもの指示事項が並べられました。片づけろと言われたのは材木だけではありませんでした。ツタレ岩地蔵、野原の地蔵風のもの、イヅレの馬頭観音菩薩の石碑といった道ばたの石仏石碑も一時移転を余儀なくされました。興味深いのは、道路から見える墓地も隠すよう

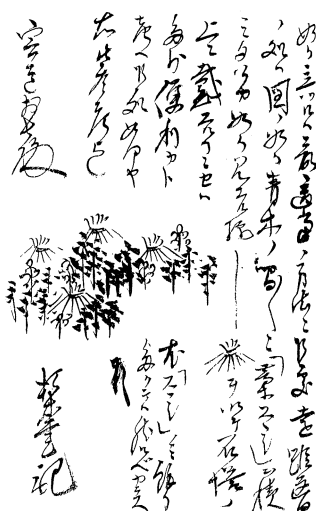


写真13 朽木書記の描いた図
(鬼古館所蔵「東宮殿下行啓
二関スル一途」より)

に指示されたことです。宍道西方寺および白石本郷などの墓地には目隠しのため即製の生垣をつくることになりました。郡役所の朽木書記は、藁束の一端を括り円錐形にひろげた「すすし」（猪除けの「ししす」が訛った表現）を石塔にかぶせて隠すことを村長に提案しました。実行されたか否かは不明です。

また溝^{みぞ}浚^{さら}い、川掃除が徹底されました。悪臭も避けられ、臭いのもととなる物は片づけなくてはなりません。さらに臭いの残る肥料を行啓前に田畑にまくことは禁じられました。

町を飾る

宍道村では3月頃から、どのような装飾をほどこして奉迎すべきか思案していました。町内表通りに軒を連ねる全戸を挙げて、幔幕^{まんまく}を張り日の丸軒灯及び国旗を掲げる計画が立てられました。しかしただちに合意にはいたらなかったようです。それでも幕については、4月17日に松江白潟本町の尾原佐七、同殿町の吉田次助に請負を命じています。4月17・18日に宍道村役場は、村民を集めて奉迎者の心得を示すとともに、各戸の装飾を指示しました。しかしその一方で、18日には、装飾に関する照会を郡役所に出しています。郡役所からは、質素を旨とし冗費を省くことはもちろんだが、行啓に際し敬意を表するために、戸前に幔幕を張り軒灯を吊ることは適當のことであり「国民たるもののなすべき義」なので、計画通りに実行して当然という回答がありました。装飾に必要な経費は各家で負担しなくてはならないこともあつ

てでしょうか、異なる意見もあったようです。もめたのは軒灯で、反対があり一決せず、村吏員が戸別に誘導したと新聞に報じられました。拒絶を申し出た9戸の軒灯は村費で調製することになりました。また、御昼食の時間には、御昼餐所北方の宍道湖上から煙火を打ち上げることも決まりました。

沿道奉迎の準備

沿道には大勢の奉迎者が参集することになります。松江御着の22日に意東村から松江まで、松江御発の26日に松江から宍道村まで、八束郡内の道筋沿いに集まる拝観者は相当の数が見込まれました。小学校児童は八束郡で6,000名、さらに大原郡2,000名、仁多郡1,000名、隠岐国50名が加わり合計9,050名。一般の拝観者予定数は八束郡で34,743名と軍人会員400名、これに大原郡7,810名、仁多郡から487名を合計して43,440名。最低でも5万を超える人出が予想されました。

宍道村沿道には宍道村民だけでなく、八束郡及び仁多・大原・飯石郡からやってくる人々が並びます。混乱を避けるために、あらかじめ八束郡役所と宍道村役場の担当者が現地調査して、奉迎位置が定められました。もちろん警衛にあたる警察署も協議に加わりました。

さらに奉迎の団体ごとに惣代人が選ばれました。なるべく村会議員、区長もしくは頭分から惣代人を選出するよう指示がありました。惣代人は事前に実地見分を行い、当日は郡で制定した徽章きしょうをつけて混雑しないように取り締まりにあたります。4月末には、宍道村から郡役

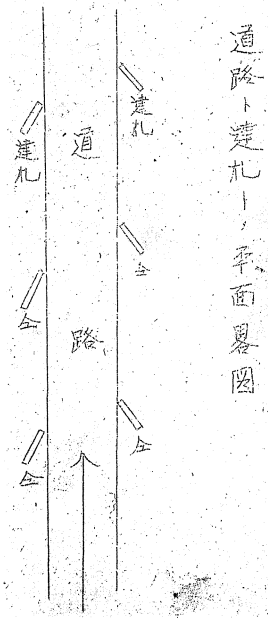


写真14 木札の立て方(菟古館所蔵「東宮殿下行啓二関スル一途」より)

札の文字が見やすいように道路縁に斜めに立てられました。

5月も半ばになってから、八東郡では各村団体員の整列場所が変更になりました。24日、郡役所から担当委員が出張してきて、村役場吏員は惣代人とともに立札を携えて出かけ、実地で指示を受けました。

宍道村は、他郡からの奉迎者の受け入れにも手を割かねばなりませんでした。宍道村役場は、仁多郡役所から送られてきた同郡の学校児童の奉迎位置に立てる立札11枚を、仁多郡役所が直前に設置しに来るまで保管したりもしました。

所へ、29名の惣代人の氏名が報告されました。宍道一～五区は各区3名、白石は各区1名で7名、佐々布は各区1名で6名、伊志見は1名の惣代人が選ばれています。

各奉迎位置には、地面から高さ6尺5寸(197cm)のところに、長さ2尺(61cm)幅8寸(24cm)の板札が立てられます。板札には、1行目に郡名と村名を、次いで例えば日本赤十字社員とか村公務員あるいは一般奉迎人などを書くのです。これは各村で作られました。

5月も半ばになってから、八東郡では各村団体員の整列場所が変更になりました。24日、郡役所から担当委員が出張して

表敬の作法

江戸時代の大名は、その威光を示すために大名行列をしたてて参勤交代の途につきました。沿道の人々は土下座して行列に敬意を表さなければなりません。この習慣は明治時代になっても残ります。はじめ明治天皇の行幸の列を前にしてひざまづく人々は少なくありませんでしたが、やがて起立したままで迎えるように変わっていききました。

ところがすべて改まったというわけではありません。内務大臣の原敬が行啓の当月になって山陰へ下見にやってきますが、彼の日記には、歓迎の人々のなかに両手をあわせて自分を拝む者や土下座する者があったと記されています。皇太子を同様にお迎えするであろうことは容易に想像できます。あらためて宮内省から、皇太子のお通りの際には起立して姿勢を正して最敬意を表すことが指示されました。皇太子のお姿は、立って顔を上げたまま拝観せよという指導です。一方で、5月11日付の山陰新聞社説は、地方民の誠意から自然に「当規を逸して道側に伏して叩頭する」ことを妨げてはいけないと、当局に意見しています。立礼を軽、座礼を重とする伝統的心情は、一朝一夕で拭い去れるものではなかったことがうかがえます。

馬車の速度は、1分100メートルの常歩を目安としたようで、早足で歩くのと変わりません。馬車に乗った皇太子のお姿を目で追うことは十分に可能です。しかし御召馬車を含む4輛の馬車が連なってやってくるのです。どなたが皇太子ご本人かわからないまま目の前を通り

過ぎたなどという事態が起こらないとはいえません。そこで、5月半ばに県は各学校に通達をだしました。あらかじめ生徒に皇太子のご肖像を示してお顔を覚えさせるとともに、当日のお服、御馬車とその位置、陪乗者などについて説明しておくことが指示されたのでした。同じ通達には敬礼の方法も詳しく示され、各学校では、合図、動作をあらかじめ練習しておかなくてはなりませんでした。

5月10日に、皇太子は東京を発ちました。巡啓の様子は逐一新聞紙上に伝えられます。報道によれば皇太子は、歓迎の人々の熱意に応えるために、ご自身の姿を人々に示す労を惜しまれませんでした。行啓には気候のよい時期が選ばれていますが、連日晴天というわけにはいきません。まず最初、11日に御料列車が舞鶴駅に到着したとき雨にまわれました。それから17日、山陰線で米子から倉吉に向かう日も悪天候でした。米子では雨に降られ、倉吉では強風に砂塵が舞っていました。お召しの馬車は屋根なしですが、折り畳み式の幌をあげさえすれば雨風は避けられます。しかしいずれの場合も、皇太子は幌を開かせました。雨に濡れようが砂にあたろうがお姿を見せてくださる皇太子に、集まった人々はこぞって恐懼感激したのでした。

昼食接待の準備

奉迎にあたる人々が頭を悩ませたものの一つに、食材の準備があります。1872年（明治5）明治天皇が牛肉を召し上がって以来、宮中では一般に先んじて日常の食卓に洋食が浸透していました。島根県は、

御旅館、御昼餐所のおかれるところを対象に、食材に関する調査を行いました。宍道村には3月に郡を通じて照会があり、食材の一覧（鳥肉類7種、獣肉類4種、魚類17種、蔬菜類33種、果物類7種）が送られてきました。宍道村で調達できるものとして回答したのは、鶏、鯉、鮎、鰻、蚕豆、萌早芹、萌生姜、茗荷、欸冬、芽紫蘇、蜜柑類でした。蜜柑は、明治の半ば頃には宍道の名産と言われていました。

皇太子がふだん召し上がるお食事の材料には、山陰では手に入りにくいものもあり、東宮職の担当者に相談して代用品でまかなったり調達をあきらめたりしました。洋食の付け合わせ野菜として今ではおなじみのパセリとクレソンですが、これらは東宮職の主膳係の者が交渉して、県立農林学校で栽培を試みていました。

県は御旅館、御昼餐所への食材の納品計画を立てていますが、26日御昼の御弁当用には、若鶏350匁、小鳥5羽、牛肉ヒレ180匁、果物1種20個、鯛1尺1尾が松江から宍道に納品されることになりました。

皇太子御一行や随従者の昼食の接待には大勢の人手が必要とされました。その人選もたいへんなことだったでしょう。御昼餐所の木幡邸で給仕をする者についても、あらかじめ規則があって、女性をもって充てることになっていました。給仕の女性には、見苦しくない服装をさせ白足袋をはかせ、頭髪は洗髪し結っておくようになど細かな注意事項が定められていました。宍道御昼餐所の場合、宍道村実業補習学校の裁縫の得意な生徒達が、行啓の前月から木幡邸に日参し、給仕の服を縫いました。また5月12日には作法の先生が、木幡邸で給仕をつ

とめる者たちを指導するため、松江から一番汽船に乗って宍道にやってきました。事前に、木幡黄雨は松江から宍道に手紙を送り、12日は午前8時まで給仕女一同が揃うようくれぐれも申しつけるように注意していました。

緊張感高まる

行啓当月の5月になって、内務大臣原敬が視察のため島根県にやってきました。宍道御昼餐所の検閲は5月7日でした。八東郡役所は、木幡黄雨に、なるべく本番と同じ設備で検閲を受けるように指示しま

した。臨検には県知事も同行しており、内務大臣の一行もまた木幡邸で昼食をとりました。こうして大物による視察も終わり、いよいよ当日が近づいてきます。

5月17日には、旧松江藩主家の松平直亮伯爵の名代として、旧広瀬藩

主家の松平直平子爵が、皇太子奉迎のため松江に入りました。馬潟港には、松江市長、松江警

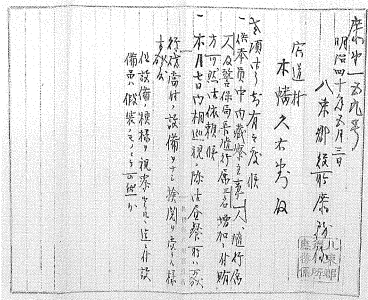


写真15 郡役所より木幡黄雨に宛てられた通達（木幡家所蔵）



写真16 原敬の昼食献立（木幡家所蔵）

察署長、旧家臣、松江市公務員、松江銀行頭取、松江神社の惣代や各町の士族惣代らが出迎えました。松江図書館長の木幡黄雨もそのなかにはいました。馬漕からは百輛ほどの人力車を連ねて松江へ向かったといひます。郡市の境界には、一般郡市民、学校生徒らが迎えの列をなし、市内各戸には国旗が掲げられ、歓迎の煙火が打ち上げられました。奉迎ムードがいきなり高まったことでしょう。

皇太子が島根県にお入りになったのは21日でした。この日の午後には鳥取を御召列車でお発ちになり、米子で馬車に乗り換え、安来の御旅館となる尋常高等小学校には夕方に入られました。そして翌朝安来を発たれて、昼前に松江の御旅館にお着きになりました。宍道村では、この日からすべての家で国旗を掲揚しました。皇太子が松江を発ち簸川郡へお入りになる26日まで掲揚は続けられたのでした。

行啓の警衛には県内警察官の約7割が召集されていました。そのため巡査がほぼ出払ってしまった村々では、住民が不寝番を立てたり夜回りを行うなどの措置をとらねばなりませんでした。行啓に先立って県庁の第四部では、行啓のあった他県の前例を調査して、警衛警察官心得を定め、周到に準備を重ねてきました。直前の5月18日には、松江城二の丸に警部・巡査350名を集めて大規模な操練を実施し、万全を期して警衛にのぞみました。

宍道では、御昼餐所の向いにある福田万次郎宅に、郡役所出張所がおかれ、1週間前から郡の吏員が詰めきりとなっています。皇太子が宍道をお通りになる3日前には、先発の御荷物がやってきました。大

田、浜田の御旅館に納める御用物の荷車30輛と人夫60人の輸送列です。午前7時に松江を出発して、お昼は宍道で食べます。その準備も必要でした。食事場所は村役場で手配し、宍道町の三島幸三郎方と曾田友五郎方があてられました。弁当は各自持参ですが、お茶を用意しなくてはなりません。しかしお茶代の予算はなかったもので、村役場は、地元の厚意でお茶が出されるようにとりはからいました。

明日を控えて

行啓前日の25日、県の吏員による御昼餐所の臨検が行われました。このとき菊花の御紋章入りの紫縮緬の幕が御昼餐所にわたされました。木幡邸には、もともと通りに面して屋根付きの門がありました。旧藩時代には藩主がお成りのときに駕籠ののってくぐった門です。しかし今回の行啓にあたって、その横にひときわ立派な門が新たに作られました。この門が皇太子の馬車を迎え入れる正門となります。正門には、お持ち出しの御紋章入り大幕が張られ、大国旗が交叉されました。

町内の奉迎の装飾は以下のようになっています。町の両端には、大国旗を交叉して掲げました。宍道本通りおよび尾道街道（現国道54号附近）の両側に連なる208戸では、二紅三白の幕を張りめぐらし、国旗を掲げるとともに軒灯を吊しました。幕は延長800間（1.45km）に及びました。幕はしっかり留めておくように、事前に繰り返し注意されていました。風で幕が翻ると、馬が驚いて逸走するおそれがあるから

です。

矣道町の本通り沿いの寺社には、氷川神社、正定寺、専称寺があります。神社は鳥居に国旗を交叉し、日の丸大提灯を両脇に立てました。寺院は門前に国旗を交叉、日の丸または寺紋の入った大提灯を両側に立て、本堂正面外側に幕を張りました。

村役場は、門前に大国旗を交叉しました。玄関には紫の幕を張り、両脇の柱に紅白の布を巻きました。さらに両脇には日の丸大提灯を立てました。2階の正面にも幕を張りました。小学校も表門に国旗を交叉し、玄関に紫の幕を張り柱を紅白の布で巻きま

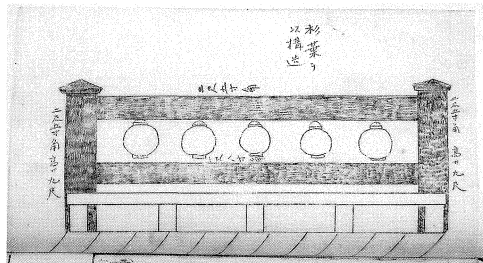


写真17 橋の装飾計画図 (蒐古館所蔵「東宮殿下行啓二関スルー途」より)

した。また本通り西端の小川橋とその先の佐々布川にかかる嵐橋の欄干は、それぞれ杉葉で覆われ数十の球灯が吊り下げられました。

夕方には、御列の通過する道路に埃が立たないように灌水しておかねばなりません。家並みが連なるところは家主が責任を持って自宅の前に水をまきました。それ以外の場所は、人夫が綿畑の灌水に使う担ぎ桶を用いて水をまきました。

また、松江市内の警衛にあたった巡查のほとんどが、夕方には八東郡、簸川郡に向けて出発しました。

5. その日が来た

る保 鹵簿が行く

いよいよ行啓の日がやってきました。5月26日午前9時、皇太子の御馬車は松江を出発しました。先駆は地元警察署長の役目です。松江警察署長の保田警視が騎馬で、自転車に乗った賀山警部とともに先行します。2～5町（218～545m）において皇太子の鹵簿です。鹵簿の規定には甲乙あって、今回は近衛騎兵1分隊が付く乙式に準じています。先頭は憲兵1騎。続いて近衛騎兵4騎。そして皇太子の御馬車です。この日の陪乗は東宮侍従長木戸孝正侯爵です。御馬車の直後には近衛

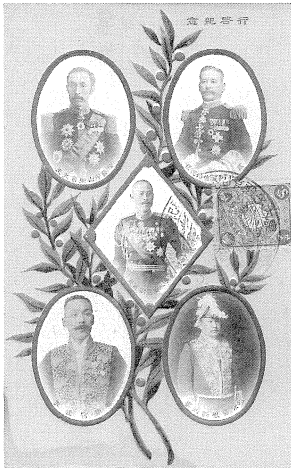
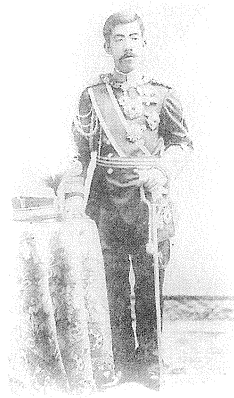


写真18 行啓記念の繪葉書（木幡家所蔵）
右：皇太子嘉仁親王 左：供奉の人々



儀仗隊を指揮する箕田中尉、近衛騎兵2騎が従います。さらに東宮侍従・東宮武官・侍医の馬車、東宮大夫・東宮武官長・東宮主事の馬車、知事の馬車、近衛騎兵3騎、憲兵1騎という編成となっています。先頭と末尾の

憲兵は第五憲兵隊から派遣されています。

御料馬車をひく馬は、去年のうちに宮内省主馬寮長官の藤波主馬頭に依頼して購入した2頭です。2頭の馬は、雪解けを待って中国山地を越え、3月に県庁構内に新設された厩舎にやってきました。続いて届いた新品の調教用馬車で、2頭は十分に練習を積んでいました。1頭はアメリカ産1回雑種の6歳馬、もう1頭はロシア産の10歳馬で、2頭が交替で馬車を曳きます。体高はそれぞれ4尺8寸(1.45m)と5尺1寸(1.55m)でした。また近衛騎兵の乗馬は、すべて体高5尺(1.52m)を越えるオーストラリア産の馬でそろえられていました。人々が見慣れている和品種に比べ、どの馬も数段優れた体躯をしたものでした。鹵簿を迎えた人々は、馬車や近衛騎兵の正装だけでなく、馬の立派さにも目を奪われたことでしょう。

随従の人々

皇太子鹵簿に続いて人力車に乗った供奉の人々が列をなします。その先頭は海軍軍令部長東郷平八郎大將。日露戦争で日本海海戦に勝利した連合艦隊司令長官としてその名を世界に知られ、当時国民的な人気を博していました。副官として牛田海軍少佐が従います。また広島第五師団からは、師団長代理として歩兵第二十一旅団長村山少將と師団参謀の高洲少佐、入江副官らが来ました。第五憲兵隊長中島少佐、浜田憲兵分隊長中村大尉、古賀警保局長、技師、松平子爵、出雲国造家の北島男爵、藤本・堀田・本間ら県事務官、恒松・岡本衆議院議員、

山根県会副議長、草光県会議員、福岡松江市長、長谷川以下各県属、三宅・西尾・石川警部らの人力車が続きます。松平子爵は安井家令、山口家扶、雨森、足羽両家従を従え奉送します。

行啓には多数の新聞記者が取材のため同行しています。彼らも鹵簿に続く車列の中に一群をなしていました。特派員の派遣を県庁に届け出た新聞社は、東京万朝報社、東京国民新聞社、大阪新報社、報知新聞社、山陰新聞社、鳥取新聞社、大阪時事新報社（以上1名）、大阪朝日新聞社、東京中外通信社、松陽新報社、大阪毎日新聞社、因伯時報社、山陰毎日新聞社（以上2名）の13社でした。

大勢の随従者が乗る人力車を用意するため、島根県は松江市内およびその周辺部の人力車を雇い上げました。人力車約110輛、車夫236人にのぼります。県は、1人1日に付き1円70銭で10～16日間雇い、米子・浜田間の奉迎送にあてたのです。車夫たちは黒い布を張った饅頭笠をかぶり、襟には島根県、背には島の字の縫い取りをしたそろいの法被を着て御用をつとめました。

そうそうたる随従の列の後には、御用物を搭載した荷車群が進みます。荷車通過の妨げにならないよう、奉迎の人々は、行列通過後もかなりの間整列したままでいなくてはなりませんでした。

沿道の人々

新聞報道によれば、当日は松江から今市まで十里の沿道が奉迎者で埋め尽くされたといえます。病人やけが人がでたときに備えて、沿道

の各村には臨時救護所が設けられました。宍道村の救護所は、宍道本通りに面した石原祐平宅に設置されました。当日の朝7時から医師大坪行蔵と坪内薫一・看護婦2名・役場衛生主任1名・予防吏員1名が詰めきりとなりました。

沿道では警察官が整理取り締まりにあたります。来待、宍道両村の沿道には、32名の警察官が警衛に配置されています。内訳は来待村地内7名、宍道村地内15名、宍道の御座所には別に10名となっています。また宍道湖上では、水上警察署の鳥羽丸が警衛にあたりました。鳥羽丸は海上および湖上の警備を強化する目的で、前年11月に県が購入した警察汽船です。

沿道に集まった人々は、起立して静粛を保って皇太子を奉迎します。帽子やハンカチを振ったり、拍手したり万歳を唱えることは禁じられていました。不敬にあたる行動は警察官が取り締まります。体裁のよくない者は、警察官に諭されて後ろの目立たない場所に回されました。

一般の奉迎者は国道に面した畑などに幾重もの人垣を作って奉迎することもありましたが、学校の生徒は違います。学校生徒は、路上に1列ずつ並んでいます。すべての生徒が皇太子を間近に見るのです。5月半ばには県からの通達で敬礼の方法が示され、それに従い生徒たちは学校で繰り返し練習をしてきました。教職員と生徒は学校ごとに道に沿って整列します。どこに並ぶかはあらかじめ立て札が立てられて指定されています。行列が来る方向が先頭です。先頭には級長が校旗を掲げ、校長が立ちます。校旗は奉迎準備の一環として、郡費で新

調されました。鹵簿が近づいて来たら帽子を脱いで直立不動、皇太子の馬車との距離が約10メートルをきったら、校長が最敬礼の号令をかけ、上体を屈め礼、それから直立不動の姿勢に戻り、目の前を馬車が通り過ぎるときには皇太子を注視します。未来の国民が未来の国父を生身の存在として受けとめる瞬間でした。

宍道村に入る

来待村との村境を越えると大字白石です。白石には大原郡の人々が奉迎に並んでいました。大原郡の奉迎者の場所は、大字白石本郷灘の道路に面した畑地です。大原郡からやってくる大勢の一般奉迎者が並ぶ場所を作るため、畑の麦は青いままで刈り取られました。畑地の所有者に対しては、収穫をあきらめた麦を補償する必要があります。また奉迎位置を標示するときの資材や人夫は、宍道村で手配しました。補償を含むこれら諸経費は大原郡側の負担となります。後日、宍道村役場は、「大原郡奉迎者位置敷地損料其他諸費」の請求書を作成しました。請求額には、佐世村、日登村の奉迎者が、近所の農家から無断借用し地面に敷いて潰してしまった藁の代価も計上されていました。

白石を過ぎて大字宍道に入り亀島神社を過ぎると、人家の軒が連なる町場の宍道本通りとなります。本通り入口が、八東郡奉迎送事務委員の奉迎位置です。八東郡奉迎送委員は、本庄、乃木、忌部、玉湯、来待、伊野、大野、秋鹿、長江、古曾志、古志、佐太、恵曇、持田、川津各村の村長・郡会議員です。彼らの宿舎には三島幸三郎方があて

られていました。奉迎送委員の服装は、洋服の場合はフロックコートにシルクハットまたは黒山高帽子、和服の場合は黒紋付羽織袴に黒山高帽子と決められていました。官吏は洋装です。

続いて亀島道を過ぎたところから50間は宍道村各団体の奉迎位置で、赤十字社

員、愛国婦人会員、武徳会員、義勇艦隊建設費義捐者、水難救済会員、尚武会員などが団体ごとに並びました。正定寺入口では僧侶が、また水川神社入口では神職が集団で奉迎しました。さらに宍道村民の列が続きました。

山陰新聞は翌日、「宍道駅入口には役場員、銀行員及び豪農商各紳士赤十字社員帯勲者数千人御道筋の両側に起立して奉迎せり」と報じています。行啓の際にはその地の銀行は休業するのが通例で、木幡邸の向かいにある簸川銀行宍道支店（現山陰合同銀行宍道支店）もこの日は休業したのでした。

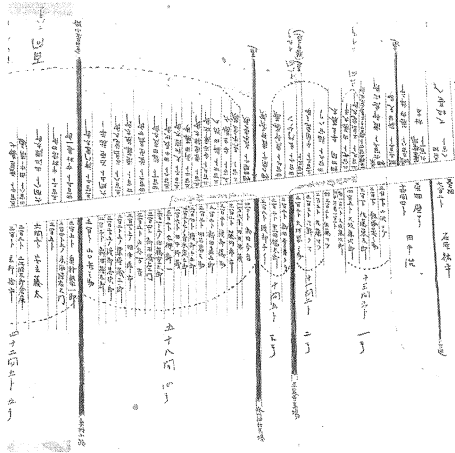


写真19 沿道図（部分）（菟古館所蔵「東宮殿下行啓二関スルー途」より）
奉迎位置の書込があります。

東宮殿下 御道筋に御奉迎者
一、赤十字社 大正赤十字社 奉迎御成度矣
二、愛国婦人 奉迎御成度矣
三、武徳会 奉迎御成度矣
四、義勇艦隊建設費義捐者 奉迎御成度矣
五、水難救済会 奉迎御成度矣
六、尚武会 奉迎御成度矣
七、宍道村民 奉迎御成度矣
八、兵衛村本員、尚武會長
持田 節太郎
明治三十四年五月五日 兵衛村本員

赤十字社員、愛国婦人、武徳會員、義勇艦隊建設費義捐者、水難救済會員、尚武會員
木幡 久石 啓

写真20 団体に宛てられた案内（木幡家所蔵）

6. 昼御飯を食べる

御昼餐所御着

鹵簿は宍道本通りを西へと進み、予定通り正午に通りの南側に面した木幡邸の前に着きました。緑門が設けられ、門前には白砂が敷かれています。皇太子の馬車は、新しく設えられた正門を通り、木幡邸の敷地内へ入ります。正面が新築の行在所ですが、庭に垣根を廻らしてあるため、馬車は垣根に沿って少し進み西側の御車寄せで停まりました。

一般に、御昼餐所、御小憩所にお入りになるときの先導役は、小学校など公設施設の場合は郡長または県の第一部長が、個人が所有する施設の場合はその主人がつとめることになっています。宍道御昼餐所では、先導は木幡黄雨の役目です。黄雨は内舎人の前に立ち、馬車を門内に導き、御車寄せで皇太子をお迎えしました。

皇太子は馬車から降りると、垣根に作られた門から庭に入り敷石の上を歩まれ、縁から御座所へと進まれました。縁板は厚さ1寸5分の檜です。

御座所には段通が敷かれ、ご昼食を召し上がるテーブルが置かれていました。東側は床の間で、皇太子は床の間を背にしてテーブルにつかれるのです。南側には6曲の金屏風が並べられ、西側は次の間、三の間と部屋が続きます。御座所と次の間を仕切る欄間は、青山泰石が作ったものです。この欄間には、泰石が小松宮邸に納めた作品の余材

が用いられました。黄雨の考えにより、御座所側には舞楽の蘭陵王、次の間側には立つ浪に千鳥が木象嵌で表されました。

床に敷かれた段通の模様は「青龍に八雲」。黄雨がデザインし、堺段通の名を有名にした藤本段通の支店の森商店（大阪心斎橋筋）に織らせたものでした。黄雨は、県に提出した文書の中で「八個の雲形は八雲立つ出雲を表し東宮殿下雲州

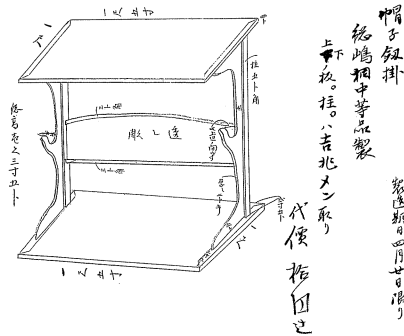
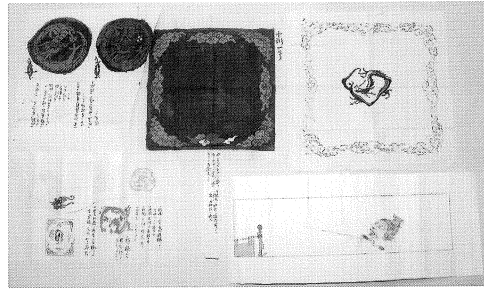


写真21 残された数々の意匠図(木幡家所蔵)

行啓の意を寓し奉る」と説明しています。脇床に置かれた桐の白木の御帽子台も、黄雨の考案によって作成されました。

床の間には、牧溪のもっけい青緑山水中宮殿楼閣之図2幅が掛けられました。床置きのかむりたな冠棚は金時絵で扇面に瓢箪が描かれたもので、上段に香炉、下段に香合と三ツ羽が飾られました。銅製の花瓶には、松月堂古流の一國総会頭を務める森脇僊一郎によって生花が挿されていました。木幡家所蔵のとおきのおきの名品と黄雨が自ら考案した新作で飾られた御座所のしつらいは、粹を極めたものであったといえましょう。

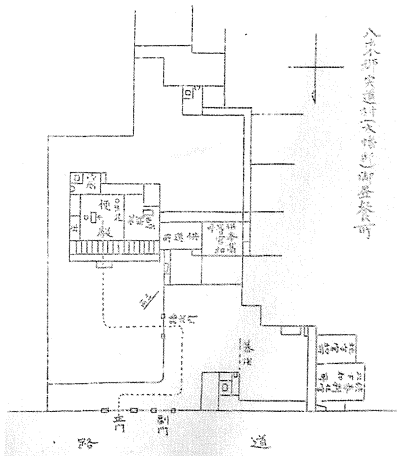


写真22 邸内見取り図
(島根県庁所蔵)

木幡邸内の一行

木幡邸内では皇太子に随う50名以上の人々も昼食をとります。供奉の人々は、昔のお成り門から邸内に入りました。

一行の配席は、供奉高等官は新座敷、供奉判任官は書院上間、供奉等外は書院次間及び店、使夫・松平子爵一行の車夫は向座敷及び内庭仮座、地方官は六畳と通称さ

れる部屋があげられました。官吏のランクに従った部屋割です。なお松平子爵一行は中座敷となっています。

高等官は親任官、勅任官、奏任官からなります。親任官は、天皇が親任します。勅任官は、天皇の命令によって任命されます。奏任官は、内閣総理大臣が奏請して天皇の勅裁を得て任命します。判任官は、各行政官庁が任命することが出来ました。官等はずかぬけれども官吏に準じる者は等外と称されました。警察官は警視が高等官、警部は判任官です。また軍人の場合は将校以上が高等官にあたります。大將や師団長(中將)は親任です。県庁にはふつう県知事のほか2, 3名の高等官しかいません。この日高等官席についたのは、東宮大夫をはじめとする東宮職の高官や内務省の高官、東郷大將、松永県知事を含む18名でした。

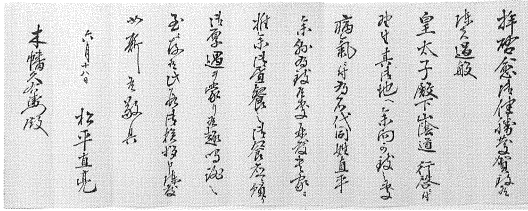


写真23 松平直亮書簡（木幡家所蔵）
名代直平へのもてなしに対する礼状

当時は華族令で特権身分が定められていて、旧公卿・大名や国家に勲功のあった人物に爵位が与えられていました。爵位には上から

ら公・侯・伯・子・男の5つがありました。ちなみに旧松平藩主は伯爵、支藩の広瀬藩主は子爵、また出雲国造家は男爵です。この日高等官席についた中山孝麿と木戸孝正は侯爵です。中山は明治天皇の外祖父中山忠能の孫、木戸は明治維新の功労者木戸孝允の養子です。東宮侍従の有馬純^{すみあき}文子爵は旧大名家（越前丸岡藩）出身です。

接待の陣容

御昼餐所主人の黄雨は、皇太子と供奉の高位高官を接待しなければならないわけです。かつてのお殿様もお供の一人でいらっしゃいました。黄雨を助けて接待にあたる人々の顔ぶれは、縁戚関係で結ばれた地方有力者間のネットワークを反映したものとなりました。各部屋に一人、接待をとりまとめる接待係が決められています。高等官席を担当するのは藤間精、判任官席及び等外席は森脇益良、使夫席は上村兼太郎、松平子爵一行の席は永井萬助です。また御菓子係として福庭定四郎、宇山泰子の名がみえます。みな木幡家と縁のある杵築、松江、安来ほか各地の有力な家から参じた人々でした。

それぞれの席には担当の膳部係と給仕がいます。膳部係には各席2ないし3名の男性が、給仕には女性が配されました。高等官席膳部係主任の葉山雄次郎および判任官席同主任の上田源三郎は木幡店の

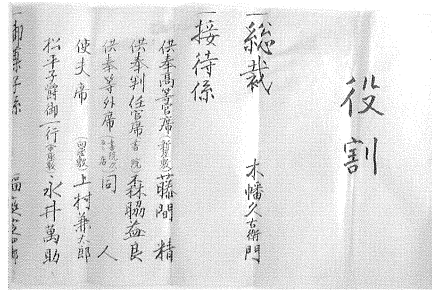


写真24 役割（木幡家所蔵）

番頭です。ほかにも多くの身元の確かな人々が選ばれて、料理方、酒方、買物方、受付係、用夫、台所方などの役割につきました。用夫取締役主任として20名ほどの用夫を差配するのは、宍道一区長新田儀右衛門です。皇太子の召し上がる物は、東京から来た宮内省の料理人が御座所西の三の間で調理しますが、供奉の人々の分を調進するために、料理人の曾田弥吉が松江から招かれました。また行在所には大工も控えていなくてはなりませんでした。行在所を建てた棟梁川島徳次郎が御用大工を務めました。総勢百名を超える男女が、総裁木幡黄雨の差配に従い接待にあたったのです。

昼のひととき

皇太子が御座所に入られるとすぐに、黄雨は拝謁を仰せつかり、銀花瓶1、菊花御紋章入り銀盃1、金50円を下賜されました。

この日の昼食は折詰弁当です。献立は、火取かまぼこ・魚けんちん・松露にしめ・ちと麩（粉鯉付）・篠玉子・香々となっています。こ

れに御飯がつきます。小学校や役場で昼食をとる供奉の人々にも、同じ献立の仕出し弁当が配食されました。ただし供奉の高等官らには、さらに酢物として木の芽のぬたが一皿添えられました。また昼食にはビールも供され、3人に1本ずつアサヒビールが配られました。ビールの手配は県の担当となっていました。

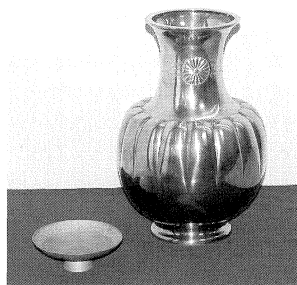


写真25 花瓶&銀盃
(木幡家所蔵)

御休憩時間の御慰物として、木幡家所蔵の絵画を皇太子にご覧に入れました。黄雨が用意したのは、土佐光信、柳沢淇園、円山応挙、^{たのむら}田能村竹田、梅道人（呉鎮）の作品でした。それと、黄縮緬の頭巾1枚を台覧に献じています。その頭巾は、黄雨の9代前の祖である喜三郎が百歳の賀に着用したものとして、木幡家に代々伝えられる長寿の縁起物でした。

御座所の縁先には、1間四方の生簀が作られ、宍道湖に生息する亀や魚類が放されていました。この生簀を準備したのは宍道村です。役場では、緋鯉や白鯉も放す計画を立て、近在で飼養されている観賞用の鯉のなかから適当なものがないか探したのです。来待村菅原の狩野氏が宍道村長に送った書簡には、小林・菅原両区で飼われている赤鯉を調べたところ、菅原の狩野寅市飼養のものがよいと述べられています。簸川郡^{しゅっさい}出西村の西寿之助からは、父親の飼う白鯉についての来信がありました。また宍道湖水産組合から緋鯉や亀の飼養者を紹介

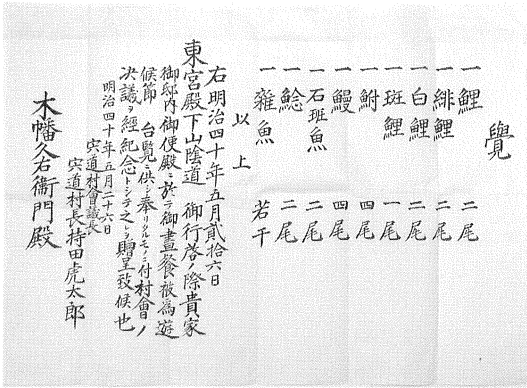


写真26 魚類寄付の覚（木幡家所蔵）

御覧になった後の魚類は宍道村から黄雨に寄付された

泊先である出雲今市まで運ばれました。

また東郷平八郎大將は、黄雨の求めに応じて庭に高さ3尺ばかりの松を植えました。現在その松は、木幡邸の門塀をはるかに越える高さに成長し、表の通りを行き交う人々の目を引いています。

小学校と村役場で

木幡邸に入らない他の供奉員は、宍道村尋常

小学校2階講堂と宍道村役場2階に分かれて昼食をとります。当初は、宍道町の家々に分かれて昼食をとる案があり、宍道町の多くの家を対象に、間取りの調査も行われました。しかし普通の民家であり、奉拜のために縁者がこぞって集まることが予想される上、各所に散らばる

してもらったり、松江市新材木の川魚問屋三島由太郎に手配を依頼したりしました。皇太子はいたく興味をひかれたようで、お持ち帰りの仰せがあり、生簞に放されていたものいくつかはその日の宿

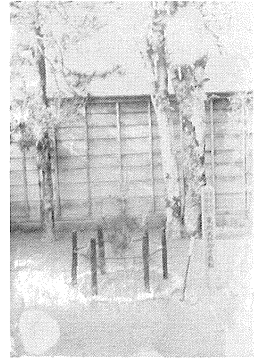


写真27 植樹直後の松の写真（木幡家所蔵）

のは不便なので、一般家屋の使用は取りやめになったのです。

小学校には近衛騎兵や憲兵、第五師団将校などの軍人軍属および主馬寮職員ほか、役場には県の事務官・事務員などが割り当てられました。新聞記者の昼食とビールは、宍道村役場に用意されていました。同行取材する記者によって、各地の奉迎ぶりは新聞紙上で逐一報道され

ます。だからというわけではないでしょうが、彼らも地元の人々に手厚くもてなされることがほとんどでした。

小学校も村役場も前々日までに入念に掃除され装飾を施されています。これらの場所では、靴を脱がずに折詰弁当を立食することになっ

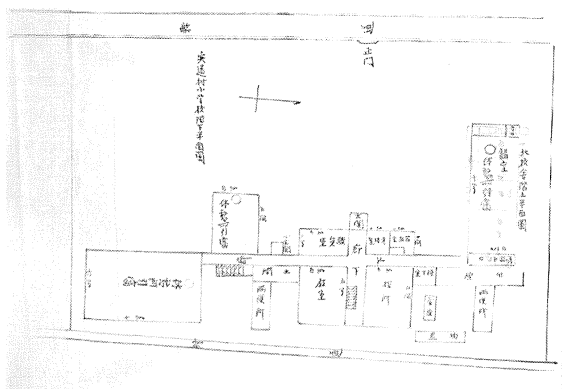


写真28 小学校見取り図 (島根県庁所蔵)

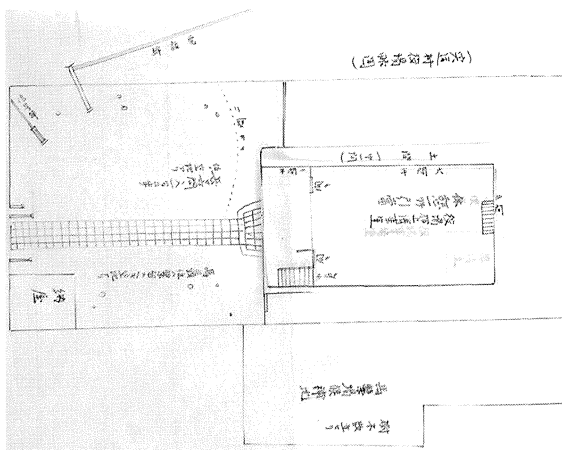


写真29 村役場見取り図 (同)

ているので、机が並べられました。机は、郡役所から送られ、宍道の栈橋で荷揚げされたものです。残っている請求書から、宍道汽船取扱人の庄司安太郎が少なくとも30脚の机を小学校へ搬送したことがわかります。

昼食の給仕人を務めたのは、小学校の男子卒業生17名です。35銭の賃金で雇い上げられていました。

このほかに、人力車夫約200人、荷車人夫約60人が弁当を食べる場所も確保しておかなくてはなりません。人夫の喫飯には、庄司安太郎方と福間蔵市方が提供されました。

さらに、休憩するのは人だけではありません。馬の世話も必要です。小学校の校庭に馬繋場が建設され、馬の食事や馬糞の始末に必要な樽、桶、担ぎ棒、バケツ、筴や竹箒などがそろえられていました。約40頭の馬匹は、そこで昼御飯を食べたのです。馬が食べる飼料は、松江から携帯してきたものでした。

御出発とその後

御出発の際には、黄雨の家族5人が打ち揃って行在所の庭にならび、皇太子を奉拝しました。午後1時45分、皇太子御一行は木幡邸を後に

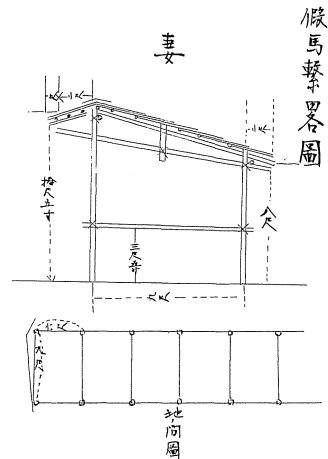


写真30 馬繋場の図(菟古館所蔵「東宮殿下行啓二関スルー途」より)

します。各団体、学校生徒、役場吏員をはじめ大勢の人々がお見送りの列を作り、皇太子は人々に対して丁寧に挙手の礼をもって応えました。宍道村を出ると簸川郡です。御一行は郡境に設置された大きな緑門をくぐって、ご宿泊地の今市へと向かわれました。

御出発後もなかなか人波は引きません。そうこうするうちに御荷物の輸送列が宍道に到着しました。この御荷物は、松江御旅館の後片づけをしてまとめられたものです。輸送列は宍道で小憩をとると、今市へと出発しました。

皇太子の御一行がお発ちになった後、木幡家では、記念に御座所を撮影しました。そのあと御座所の拝観を許す予定になっていました。そのため木幡邸門外には数千人が詰めかけ、町内は上を下への大雑踏を極めていると、山陰新聞の記者は午後3時に本社へ打電しています。

事前の打ち合わせでは、黄雨が今市の御旅館へ御礼に伺う必要はなしとされていたようです。しかし午後5時発の電報が今市から届きました。酒^{しゅせん}餞^か料の御下賜があるのですぐに^{しごう}伺候せよとの通知でした。黄雨は今市へと急ぎ、午後6時30分に御旅館に参入しました。今市の御旅館は遠藤嘉右衛門が新築したものです。黄雨は嘉右衛門とともに、皇太子より酒餞を下賜されました。

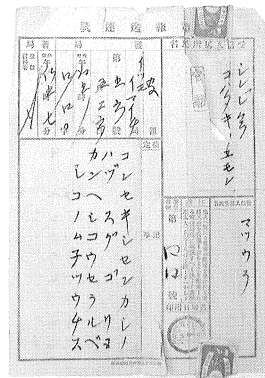


写真29 御旅館への伺候を促す電報(木幡家所蔵)

7. 永く記憶にとどめる

おすそわけ

宍道御昼餐所の接待が上首尾に終わったことは、新聞を通じて全国に報道されました。黄雨は、新聞社からの依頼に応じて御座所の写真を提供しています。宍道木幡邸の写真が紙面を飾りました。宍道から東京にでていた友人の大坪高津は、報知新聞の記事を書き写した手紙を黄雨に送って祝意を伝えました。

御昼餐所を務める栄誉を得たことは、木幡家にとっては大きな喜びでした。白濁魚町の山本信太郎から寄せられた祝詞には「(前略) 木幡の家の光栄は茜さす日のかがやきて浦山うらやましくもめでたけれ」と、控えめながら率直に羨望がしたためられています。また町内や親戚をはじめ大勢の人々から、皇太子のお立ち寄りを祝う祝儀が同家に到来しました。変わったところでは、御座所欄間を作った青山泰石から、石膏製の皇太子肖像が贈られています。

多方面から得た協力や受けとった祝儀に対する返礼には、細心の注意が払われたことでしょう。到来品と贈物は詳しく帳面に記録されています。

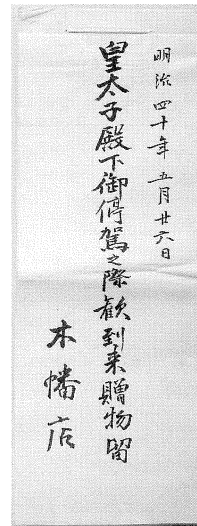


写真32 贈答を記録した帳面
(木幡家所蔵)

贈物の項で、贈り先の筆頭に名前があがっているのは田部長右衛門です。贈物の目録には、殿下御料残巻烟草1本・御料残紙1枚／御饂飩口取物1包・刺身1包・姿見鯛崩1包・寿し1包・梨1包／御紋章菓子 菊・桐・桜1包／赤飯1器とあります。このように、皇太子からの御下賜品は、木幡氏と交誼を結ぶ人々と分かちあわれました。以下桜井三郎右衛門、宇山清左衛門、永井彦右衛門、藤間源左衛門、森脇僊一郎、葉山源之助、福庭定四郎、神田丹藏、桜井保太郎、並河理二郎、並河権太郎、木佐徳三郎、森脇忠兵衛、森山武三郎、上村兼太郎と、多くは親戚関係にある地方有力者の名が続きます。さらに品物はささやかになっていきますが、お祝いにやってきた近隣の人々や接待に関わった者や奉公人に至るまで心遣いがありました。このような配意に対して、礼状が黄雨に寄せられました。田部長右衛門、桜井三郎右衛門、藤間源左衛門、桜井保太郎、木佐徳三郎、森脇徳造・忠兵衛らから送られた礼状が、今も木幡家に残っています。



写真33 木佐徳三郎書簡（木幡家所蔵）

山荘の園遊会

黄雨は、皇太子がご機嫌麗しく出発され、大役を無事果たしたことを祝って、6月2日に慰労の祝宴を開きました。招待客は60名を超えました。まず木幡邸で祝杯をあげ、今市御旅館で皇太子より下賜され

た酒がふるまわれました。酒と一緒に賜った餞は乾物にして、この席で招待客に分けたようです。その後場所を山荘に移し、午後2時から園遊会を催しました。万国旗をめぐるせた庭内には、折詰を出す料理店、酒店、餅屋、茶屋、しるこ屋、蕎麦屋などの露店が設けられました。客は受付で配られた接待券を持って各店を廻り、饗応を受けたのです。歌や踊りに余興も次々と出る賑やかな催しとなりました。黄雨は、前々年に韓国視察から持ち帰った衣装を着て、一興を添えたといっています。盛会のため、園遊会は予定時間を延ばして日が沈んでから閉会となりました。

記念の地として

行幸行啓の訪問地では記念事業が行われるのが通例です。宍道の場合、勸業面の記念事業としては、信用組合の設立が挙げられるでしょう。1908年（明治41）、黄雨が発起人となって組合員を募集し、行啓記念宍道報徳信用組合が結成され、村役場の一室で信用事業をはじめました。

学校に対しては、行啓に先立って記念事業を興すことが郡長から訓示されていましたが、行啓後も引き続き記念事業の奨励が図られました。5月末の八東郡村長小学校長会において、八東郡長は、郡内の村立学校は毎年5月22日を東宮殿下行啓記念日として記念式を行うこと、その式にはなるべく一般村民も参列させること、さらに記念式にあわせて開催するものとしては教育運動会・教育品展観覧・父兄会母

姉会等が適当であることなどを、あらたに訓示しました。

山陰行啓の5年後、1912年7月に明治天皇が崩御され、皇太子嘉仁親王が踐祚されました。1915年（大正4）には即位の御大典が行われ、各地は奉祝行事でにぎわいます。このとき、木幡家では、邸内に行啓の記念品を飾り、一般に公開しました。御駐輦ごちゅうりんの榮譽は、木幡家にとって末永く伝えられるべきものだったのです。

しかし、このとき黄雨はいませんでした。行啓の2年後、1909年（明治42）11月、黄雨は腸チフスのため43歳でその生涯を閉じていたのです。命を削り込むようにして御昼餐所主人の責を果たし、宍道木幡の名を全国に知らしめた当主のあまりにも早い死でした。

そして1982年（昭和57）、黄雨の後を継いだ吹月（14世久右衛門晋良）は、父黄雨が嘉仁親王を御先導したように、今度は昭和天皇を飛雲閣にお迎えすることとなるのです。



写真34 現在の木幡邸
宍道本通りから。塀の上に高く枝を伸ばしているのは、東郷大將が植えた松。

付記

宍道町では、古文書の悉皆^{しっかい}調査が行われ、町史が編纂されました。その過程で収集した史料を用いて、明治40年の山陰行啓を読み物にまとめるというのが、この冊子の目的でした。依拠した史料は、いずれも宍道町史執筆者および宍道町史編纂室による調査の成果に拠っています。また山陰行啓についてまとめられた編纂物や近代の行幸啓に関する先行研究を参考にしました。文書所蔵者の木幡修介氏はじめ貴重な成果を残してくださった方々に心からの感謝を捧げます。

主な史料

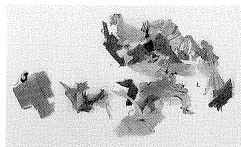
- ・木幡修介家所蔵文書のうち2002年9月に仮調査を行った文書群
- ・島根県総務課所蔵文書
- ・宍道町菟古館所蔵旧宍道町役場文書
- ・『山陰新聞』

主な参考文献

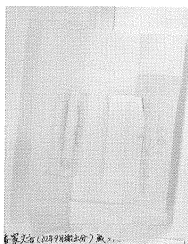
- ・藤本充安『皇太子殿下島根県行啓日誌』（1907年 島根県）
- ・角金次郎『山陰道行啓録』（1907年 稲吉金太郎）
- ・『鳥取県史』近代第2巻政治篇（1969年 鳥取県）
- ・多木浩二『天皇の肖像』（1988年 岩波書店）
- ・原武史『可視化された帝国』（2001年 みすず書房）

◇おまけ◇

こんな記念の品も木幡家には残っています。



御座所欄間の削り屑



御便所の戸に張った紙

著 者 紹 介

居石由樹子（おりいし ゆきこ）

1963年生

同志社大学大学院文学研究科博士課程後期中退

2000年10月～2003年3月 宍道町史編纂室勤務

宍道町ふるさと文庫20

久しく待ちにし

— 皇太子嘉仁親王・宍道行啓（明治40年）の記録 —

2004年9月30日 第一刷発行

編 著 居 石 由 樹 子

発 行 宍道町菟古館
八東郡宍道町大字宍道1715-2

印 刷 柏木印刷株式会社
松江市国屋町452-2



下賜銀杯



飛雲閣

